

事務・事業や法人についての論点等（社会保険診療報酬支払基金）

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する運営費交付金、補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。
- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。

（参考）

ラスパイレス指数：106.9（平成20年度）

常勤役員に占める国家公務員出身者：4／5

本部：10部6室37課、支部：47支部、職員数：5087（平成22年4月1日現在）

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（億円）

現預金	土地	建物	その他	計
519	358	569	162	1,608

現預金519億円のうち、積立金が456億円、未払金等が63億円。積立金のうちでは、退職給付引当預金が255億円。

《療養の給付等に係る審査・支払業務》

- 支払基金と国民健康保険団体連合会（国保連）がそれぞれ各都道府県で診療報酬の審査支払業務を行っているが、審査の方法や体制は、同様であることから、統合を含めて、組織の在り方をどう考えるのか。

（次ページに続く）

- 近い将来において、レセプトの電子化が完成されることが想定されるが、この場合における審査の在り方をどう考えるのか。すべてのレセプトを審査委員会が審査をするという仕組みを見直すべきではないか。その際、どのようなレセプトについて審査委員会によるチェックを行うのが適当か。

(電子レセプト請求普及状況(施設数ベース)【平成22年2月請求分】)

総計：47.6%

医科：58.0%

病院(400床以上)：98.2%、病院(400床未満)：92.2%

診療所：54.6%

歯科：1.3%

(査定件数率・査定点数率(平成20年5月～平成21年4月審査分))

査定件数率：0.848%、査定点数率：0.197%

- 審査によって査定された金額よりも、審査に要する事務コストの方が高い。レセプトの電子化の進展等も踏まえ、給与水準の見直しや体制の削減を含めたさらなる業務の効率化に努め、審査支払手数料の引下げを図るべきではないか。

(参考)

査定額：207億円(平成20年度)、事務コスト：873億円(平成20年度)

- 現在のレセプト1件当たりで均一の手数料体系を見直し、レセプトの内容や点数等に応じた手数料設定としコストと手数料が連動する仕組み又はレセプトの査定率と手数料を連動させるような方策は考えられないか。

(平成22年度手数料(医科・歯科分))

114円20銭(電子媒体請求108円20銭、オンライン請求104円00銭)

- 査定率の都道府県間における差異の解消や、レセプトの電子化を踏まえた審査内容の充実など、審査の質の向上に努めることが必要ではないか。

(請求1万点当たりの原審査査定点数率(平成21年9月審査分))

大阪：28.4点、宮崎：7.1点、全国平均17.7点

- レセプトデータのシステム化に伴って、支払基金の在り方として、レセプトデータを医療費適正化や効率化のために有効活用することをどう考えるか。